

令和7年度広島市保健所運営協議会の開催について

1 広島市保健所運営協議会の概要

この協議会は、保健所が地域保健の広域的・専門的かつ技術的拠点としての役割を果たすため、医療・福祉・学校保健・職域保健・地域団体など関係機関等の理解を得るとともに、連携の推進に努めるために設置されたものです。

2 開催日時

令和8年2月5日（木）14時から15時30分まで（予定）

3 開催方法

ハイブリッド形式

※オンラインと中区地域福祉センター5階大会議室で実施します。

4 会議の議題（予定）

- (1) 全国保健所長会指定都市部会保健所長会議の開催報告について
- (2) コロナ対応を踏まえた保健所等職員の人材育成について
- (3) 広島市ホームページのアンケートフォームを用いた食中毒患者調査について
- (4) 食品衛生監視指導業務のデジタル化に向けた取組について
- (5) 災害用井戸登録制度の実施について
- (6) 病院に対するAMR（薬剤耐性）対策に関する取組状況について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付

13時30分から13時55分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力下さい。

6 お問合せ先

健康福祉局保健部医療政策課

電話：(082) 504-2178（直通）

FAX：(082) 504-2258

Eメールアドレス：healthed@city.hiroshima.lg.jp